

2026 (令和8) 年度 釧路市健康ポイント事業開始のお知らせ

7月1日(水)
スタート!
10月31日(土)まで

釧路市LINE公式アカウントで 健康ポイントを集めて クーポン券を手に入れよう!



健康ポイントの詳細は上の
二次元コードから確認でき
ます。市ホームページをご
覧ください。

問合せ先
市役所健康推進課 (☎31-4525)

◆ポイントの集め方

<p>STEP 01</p> <p>追加は ここから</p> <p>釧路市LINE公式 アカウントを「友だち追加」する。</p>	<p>STEP 02</p> <p>くしろ健康ポイントショ ップカードを取得する。</p>	<p>STEP 03</p> <p>ポイントを集める。</p>	<p>STEP 04</p> <p>50ポイント達成すると、画面に「特典チケ ット」が表示されます。交換所へ行き、特 典チケットを見せ、「健康づくり応援団ク ーポン券」と引き換えます。 ※クーポン券の交換は、18歳以上の市民が対象です。</p>
---	--	--	---

◆ポイントはどこで集められるの?

- 2ポイント**
 - ◆運動施設や学習施設の利用 ◆ウォーキングコースの利用
 - ◆健康づくり応援団の店の利用
 - New!** ◆子育て支援センターの利用 ◆介護予防継続教室への参加
 - 5ポイント**
 - ◆市民健診の受診
(対象回/7月18日(土)、8月22日(土)、9月15日(火)、10月30日(金))
 - ◆市が指定する健康づくりのイベント
 - 10ポイント**
 - ◆くしろ健康まつり2026 (10月18日(日))
- ※詳細は市ホームページをご確認ください。

会場に設置されている二次元コードを読み込むとポイントを集められます! (1日1回まで)

◆何がもらえるの?

先着200人	50ポイント達成した方全員にWチャンス!
健康づくり応援団クーポン券 1,000円	抽選で10人に健康づくり応援団クーポン券 5,000円が当たります。*抽選日は11月16日(月)
交換所	釧路和商市場インフォメーション 月~土曜日 (午前8時~午後5時) *交換時、簡単なアンケートに回答していただきます。 *Wチャンスのみに応募の方も、引換期間内にこちらで受け付けます。
提示物	市民であることを確認できる書類 (マイナンバーカード、運転免許証など) 50ポイント達成済みの特典チケット画面
引換期間	10月1日(木)~11月14日(土)
利用期間	10月1日(木)~12月31日(木)

クーポン券は、健康づくり
応援団登録店 (35カ所) で
利用できます。
*2026 (令和8) 年6月
10日時点

Vitality 釧路ウオーク (5ポイント対象)

スマートフォン専用アプリ「Vitality」を活用した健康づくり事業です。ウォーキング等の運動に取り組み、毎週設定される週間目標を達成すると、**さまざまな特典が獲得**できます。*本事業は住友生命保険相互会社の協力のもと実施します。

期 間 7月27日(月)~9月20日(日) **対 象** 18歳以上の市民、市健康ポイント事業の参加者
定 員 先着200人 **登録期間** 7月20日(月)午前10時~26日(日) *アプリから登録

「Vitality」登録サポート会を開催します

【日 時】 7月21日(火)、24日(金)午前10時~午後4時
【場 所】 市役所防災庁舎1階 多目的スペース
【申 込】 不要
【問合せ先】 住友生命保険相互会社
釧路支社 (☎23-6382)



釧路市まちづくり基本構想策定に向けて 3,000人を対象に市民アンケートを 実施します

問合せ先
市役所企画課企画係 (☎31-4208)

市のまちづくりの指針である「釧路市まちづくり基本構想」が、2027 (令和9) 年度で計画を満了することから、2028 (令和10) 年度から始まる新たな基本構想の策定に向けた取り組みを進めています。

そこで今回、**釧路市にお住まいの3,000人の方***に、アンケートを実施し、これまでの市の取り組みやこれからのまちづくりに関する意見をいただきたいと考えています。

新たな基本構想の策定に向けての基礎資料として活用させていただきますので、ご協力をお願いします。

*住民基本台帳をもとに無作為抽出した釧路市在住の方



市民アンケートについて

◆アンケートの送付

市役所から封筒 (右の見本) が届きます。内容は、アンケート調査票、概要説明リーフレット、返信用封筒となっています。



市民アンケートの回答期限7月31日(金)

◆アンケート結果

結果は集計後に広報くしろや市ホームページに掲載し、市民の皆さんにお伝えします。また、アンケートは無記名で回答していただくもので、個人の氏名が公表されることはありません。

釧路市まちづくり基本条例と釧路市まちづくり基本構想とは…

◆釧路市まちづくり基本条例

市民が主体であるまちづくりを実現するため、基本理念などをまとめた市のまちづくりのルールです。



◆釧路市まちづくり基本構想

釧路市まちづくり基本条例に基づき策定する、目指すべきまちの姿の実現に向けた市のまちづくりの最上位指針です。

